

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成25年1月24日(2013.1.24)

【公開番号】特開2012-79608(P2012-79608A)

【公開日】平成24年4月19日(2012.4.19)

【年通号数】公開・登録公報2012-016

【出願番号】特願2010-225392(P2010-225392)

【国際特許分類】

H 01M 4/131 (2010.01)

H 01M 4/505 (2010.01)

H 01M 4/525 (2010.01)

H 01M 4/36 (2006.01)

【F I】

H 01M 4/02 1 0 2

H 01M 4/50 1 0 2

H 01M 4/52 1 0 2

H 01M 4/36 E

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月29日(2012.11.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

(正極活物質の作製)

原料として、酸化ニッケル、二酸化マンガン、酸化コバルト、酸化モリブデン、酸化タンゲステン及び酸化ニオブを使用し、所定の原子比となるように秤量した後、純水を加えてスラリーとした。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0068】

また、実施例1及び12並びに比較例11においては、得られた発熱の発熱量を後述する実施例12の発熱量で除した値を発熱量比とした。結果を表7に示す。